# 令和元年度第1回京都市住宅審議会

日時 令和2年1月31日(木)午後6時から午後8時まで

場所 職員会館かもがわ 3階 大多目的室

#### 出席者

<審議会委員>

※50音順

梶原義和委員 ((公社) 京都府宅地建物取引業協会副会長,(有)ファミリーライフ代表取締役)

栗木雅美委員(市民公募委員)

黒坂則子委員 (同志社大学法学部教授)

佐藤由美委員(奈良県立大学地域創造学部教授)

髙田光雄委員(京都美術工芸大学工芸学部教授,京都大学名誉教授)

三浦研委員(京都大学大学院工学研究科教授)

渡邊博子委員((公社)全日本不動産協会京都府本部理事,(株)スリーシー代表取締役)

<京都市>

都市計画局住宅政策監 岩崎清

住宅室長 平松謙一

住宅事業担当部長 河村宏

技術担当部長 吹上裕久

まち再生・創造推進室長 梅澤優司

他住宅室職員

傍聴者 0名

取材記者 2名

次第 以下のとおり

- 1 開会
- 2 委員及び出席者の紹介
- 3 議事
- (1) 会長及び副会長の選出
- (2) 諮問 新たな京都市住宅マスタープランの策定に向けた今後の住宅政策の基本的 な考え方について
- (3) 今後10年間の住宅政策を考えるに当たっての論点について
- 4 閉会

#### 1 開会

○ 事務局から,委員及び出席者の紹介

#### 2 審議会の成立について

○ 事務局から, 井上委員, 加藤委員, 松本委員の欠席について報告したうえで, 京都市住宅 審議会規則第3条第3項により, 委員の過半数の出席により本会が有効に成立していること を報告。

#### 3 議事

- (1) 会長及び副会長の選出
  - 事務局から、会長及び副会長は、委員の互選により定めることを説明

#### 【三浦委員】

これまでの御経験もあり、髙田光雄先生に引き受けていただくのがよろしいかと存じます。 いかがでしょうか。

(出席委員からの「異議なし」との発言をもって、 髙田委員の会長就任について承認)

## 【高田会長】

三浦委員にお願いできたらと思います。

(出席委員からの「異議なし」との発言をもって、三浦委員の副会長就任について承認)

# (2) 諮問

#### 【岩﨑住宅政策監】

今回の諮問事項でございますけれども,新たな京都市住宅マスタープランの策定に向けた 今後の住宅政策の基本的な考え方についてでございます。

現行のマスタープランは、今年度で終了という計画でございますけれども、京都市の基本 計画が令和3年度からの計画として、今策定中でございます。これに合わせて3年度からの 計画として、マスタープランを策定したいと考えております。

つきましては、審議会でいろいろと御議論いただきまして、今後の住宅政策の基本的な考え方について、諮問をさせていただいて答申をいただきたいと考えております。

また、諮問の趣旨でございますけれども、京都市では、平成22年3月に「人がつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくり」を目標に掲げた京都市住宅マスタープラン を策定し、その中で、「住み継ぐ」「そなえる」「支え合う」の3つのキーワードに沿った住宅 政策を推進してまいりましたが、計画の策定から10年を迎えます。

この間,人口はほぼ横ばいで推移してきましたが,世帯数や住宅数は増加しております。 一方,今後,少子高齢化の進行に伴いまして,人口・世帯数の減少,それから家族構成の変 化などが見込まれる中,住宅ストックの余剰,地域コミュニティの希薄化,頻繁に起こる大 規模な自然災害,地球温暖化の進行,環境・エネルギー問題など,すまい・住環境に関する 動向や市民ニーズが大きく変わろうとしております。

今こそ,京都のまちに受け継がれてきた「レジリエンス」の力を磨き上げるとともに,「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けまして,これらの社会情勢の変化や課題等に粘り強くしなやかに対応していく必要があります。

50年後,100年後も持続可能な京都のまちであり続けるために、多様化する居住ニーズへの対応、良質な住宅ストックの形成・流通促進、京都らしいすまい・すまい方の継承、大規模災害を想定した対応、民間賃貸住宅も含めました重層的住宅セーフティネットの構築など、今後10年程度を見据えた新たな住宅マスタープランの策定に向けた今後の住宅政策の基本的な考え方について、貴審議会に諮問をいたします。

先ほど申し上げましたけれども、令和3年度からのマスタープランとしたいと考えております。これから約1年間でございますけれども、審議会の皆様には、非常にお忙しい中ではございますが、しっかりとした議論をしていただきまして、答申をいただけばと存じており

ます。よろしくお願いいたします。

#### (3) 審議

#### 【事務局】

以降の議事進行につきましては、髙田会長にお願いしたいと思います。髙田会長、よろしくお願いいたします。

## 【高田会長】

それでは、会長に再選していただいたということもあり、最初に少し簡単な御挨拶をさせていただきたいと思います。

今年,阪神淡路大震災から25年を迎えています。その1995年に,国の住宅政策が大きな転換をしています。一般的には,これまでの公共住宅中心の住宅政策から,市場重視の住宅政策の転換と説明されております。その際に,議論されていたのは市場重視の住宅政策とともに,ストック重視,地域重視の住宅政策であり,国の政策がドラスティックに変わったと言えます。

その年に,阪神淡路大震災が起き,これまでの住宅政策の在り方について,防災,減災の 視点からも見直すということになりました。

少し青臭い話をさせていただきますが、住宅政策の理論的な枠組みとしては、居住福祉の 機能と、居住基盤整備の機能という2つの機能があります。

居住福祉の機能は、文字通りの機能ですが、居住基盤整備の機能となると、まちづくりと言ったほうがいいかもしれませんが、経済学的には、効率性の観点で、私的なもの、社会的なものを見たときに、共同した方が効率的であるということで、都市のインフラストラクチャーとして、住宅をどう整備していくかということであります。居住福祉の方は、私的財的な性質が強いので、公正の観点からどう考えるかというような説明をすると、経済学的には説明しやすいということになります。

必ずしもその2つの価値観ですまいの話の全てを説明できるという訳でもないですが、大きな枠組みとしては、居住福祉と居住基盤整備の2つが言われてきました。

居住福祉の方については、経済格差の中で、すまいの問題がクローズアップされてきたという経過もあります。単独世帯が増えてきた中で、世帯対象にした住宅政策から、個人をベースにした住宅政策に転換しないといけないということを25年前から議論しておりました。少子化も進んでいます。子育てということとの関係の中ですまいをどう考えるかということも重要になってきており、課題となっています。

居住基盤整備については、先ほどのストックの問題ももちろんですが、特にこの1、2年は、日本列島は非常に大きな災害に遭っていて、すまいの問題というものを防災、減災の観点からも一度考えなければいけないということも課題だと思います。

10年前に現行の住宅マスタープランの策定に際し議論した際には、これらに加えて、京都らしい暮らし方ということが重要ではないかという議論をしていました。一言でいうと、居住文化の継承発展です。例えば、細街路について、安全面だけで拡幅するのがいいのか、木造住宅を排除することがいいのかということです。これらは文化の問題でもあるとして、他都市にはないような議論をしてきたと思います。

当時としては,このような論点は新しい考え方でしたが,今見返しても,非常に重要であ

ると思っています。居住福祉,居住基盤整備に加えて,居住文化の継承発展という観点をもっと中心に考えることが非常に重要であると思います。居住福祉,居住基盤整備についても,もっと文化の問題からアプローチしていく必要があるのではないかと思っております。

それでは、早速、議事に入りたいのですが、まず資料を事務局で作っていただいておりますので、この説明をまず伺ったうえで皆さんの御意見を拝聴したいと思います。

## 一(京都市から資料に基づき説明) 一

# 【髙田会長】

どうもありがとうございました。たくさんの資料について説明をいただいたと思いますが、 あと約1時間程度、時間があると思いますので、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

整理しておくと、市長から諮問をいただいたように、全体としては、今後の10年間のマスタープランについて議論するということでありますが、今年度は取り組むべき政策の方向性について、どういう議論をしていくべきか論点を出して整理していただいて、来年度に、具体的に議論していくということであります。

今後の10年間の住宅政策の枠組みについてどう考えるのかも大切であるし、エレメントである政策の中身、特に重点を置くべき中身をどうするかの両方について議論していただきたいと思っております。

京都市からの説明に対する質問をしていただいてもいいですし、今後10年間の政策の枠組みについてでもいいですし、重点項目に関する頭出しのようなことを発言していただいても結構です。自由に発言していただければと思います。本日は取りまとめる必要はないようですので、とにかく問題提起をしていただければありがたいと思います。いかがでしょうか。

## 【渡邊委員】

本質的なところで、「何のために、住宅マスタープランを策定するのか。」という、根本になるところを大切にしたいと思います。

SDGsに掲げられる,誰一人取り残さない,人間が人間らしく生きていくという点について,住宅政策の観点からどういうことか,持続可能という点について,壊れないということよりも早く回復するためにはどうすべきか,ということが大切ではないかと思います。

### 【髙田会長】

ありがとうございました。他の方、いかがでしょうか。とりあえず今考えておられること、 どういうことでも結構ですので、まずは御発言いただくと、それに関連する意見が他の方か ら出てくると思いますので、よろしくお願いします。

#### 【佐藤委員】

私は、都市計画審議会にも関わっています。都市計画審議会でも長期的なスパンで考えていますが、人口政策としての住宅政策を考えていかないといけないのではないかと思います。 持続可能なという点について、産業面、文化面といろいろ考えられますが、すまいという 観点からいくと、誰がどこにどのように住まうのかを考えないといけないという気がします。 本日の資料のデータにおいて、新築着工の資料では、貸家が多いが、分譲マンションが少ない。高さ制限があるため、京都において分譲マンションが建ちにくいのかもしれませんが、 京都に住んでいる若い方が、持ち家に住もうとすると京都に住めないのか、ということになりますが、そのような問題も京都だからこそ考えないといけないと思います。

また,市内においても,区によって,人口の増減に差があるので,京都において,地区間の差をどう捉えるかについても考えないといけないと思います。

住宅そのものについては、本日の資料のデータからは、中古の流通は増えているようですが、リフォームの件数は減っています。ということは、ストックの向上という動きは、住み替えを機に行われているのかもしれませんが、今住んでいる方が良くしようという動きが増えていないということになり、市民の方に伝わっていないということが懸念され、課題であると感じます。

どうしていくかを考えるときに、最初に髙田先生がおっしゃっていたように京都らしさ、 京都の文化という面を踏まえ、分譲マンションをどうしていくか、リフォームをどう促進し ていくかというような議論をしていくことが大切であると思います。

#### 【髙田会長】

ありがとうございます。もし、関連する御意見があったらそのときに言っていただいたら と思います。

#### 【渡邊委員】

質問です。賃貸物件が4,000戸毎年供給されているということですが、なくなっているのはどれくらいかわかりますでしょうか。

#### 【事務局】

本市では、大きなデータとしてしか捉えられておりません。業界ではどのように捉えられているか、お聞かせいただけないかと思っています。

#### 【梶原委員】

全体的な流れでは、昭和35年くらいから、高度成長期を迎え、池田内閣が所得倍増計画 を打ち出してから、右肩上がりとなっていましたが、現在は、住宅は余っています。

我々も空き家相談員を出しているが、現実にマッチングできているものは非常に少ないで す。おそらく、除却しているものが多いのではないかと思われます。

また、郊外では、仏間があるなど、親戚が年に1回集まるものについて手放さないといった事例など、空き家を有効活用させて頂けない事例もあります。

総合的に考えますと、空き家が、単にマッチングで減っているということではないという 結論になると思われます。

#### 【髙田会長】

ほかにいかがでしょうか。

#### 【三浦委員】

大きく2点ございます。これからの人口動態を考えたときに、今後20年程度は高齢者が、特に後期高齢者が増えていきます。サービス付き高齢者向け住宅等に入る方は平均85歳くらいで入居されているというデータがあり、それくらいで入ると持っている家を処分するタイミングを失っているケースが多くあります。

また、住み替える方がいいのか、リフォームすべきなのかの住情報の整理が大変難しくなります。住み替える方の情報を取りに行った際には、リフォームの情報が入ってこない。ま

た,業者の情報は、売りつけられるための情報ではないか、一方的ではないかと身構えてしまいますので、行政がある程度の情報整理をしてあげる必要があるのではないかと思っています。

それから、本日の資料のデータを見ると、なるほどと思ったのは外国人が増えているという点であります。高齢者が増えて、生産年齢人口が減ってくると、減ったマンパワーを補うために、これからも増えていく可能性があるのではないかと思っています。

これからの高齢者の年金が減るということと合わせて、ますます居住支援が重要になってくるのではないかと思います。これを行政が全てカバーするのは難しいので、居住支援法人を育成して、セーフティネット住宅をどういう風に整備していくのか考えていく必要があるのではないでしょうか。さらに、現状の公営住宅の立地の偏在を解消できていない状況で、このような人口動態の変化がある中で、セーフティネット住宅を適正に拡大させていくことが京都市においては大きな課題ではないかと思います。

## 【髙田会長】

ほかにいかがでしょうか。

## 【黒坂委員】

本日は、重点項目の整理、論点を出していくということですが、先ほど説明していただいたかもしれませんが、京都市として、あまり施策が進んでいないところ、また、ある程度進んでいるため、今後は、取組を積極的にしなくてもいいと考えている施策があるかなどについて、教えていただきたいと思います。

#### 【事務局】

平成の京町家について、目標個数の設定が甘く、あまり達成できておりません。住教育についても、学校で取り組んでおりますが、まだまだ課題を抱えていると思っております。地域産材を利用した木造住宅の普及について施策として掲げていますが、供給側の問題も、使う側の問題もあり、あまり進められていないという現状です。空き家の活用については進めておりますが、中古住宅の流通促進についてもまだまだ不十分であると感じております。市営住宅の家賃減免制度についてもまだ進んでいないという状況でございます。

### 【事務局】

あともう一点、非常に大事なことが本当の意味での住宅セーフティネットでございます。 例えば、災害に強いという意味での住宅セーフティネットについて、民間住宅も市営住宅も 耐震化が行われていないという現状がありますので、喫緊の課題として、我々としても取り 組んでいかないといけないと思っております。

#### 【黒坂委員】

なるほどよくわかりました。それ以外はある程度達成されたと考えてよろしいでしょうか。 【事務局】

他にもまだまだ達成できていない部分があるため、マスタープランの策定に当たり、しっかり点検して、次にどのようなことをやらないといけないか、どうすればできるのかを、次期住宅マスタープランの中で記載していきたいと考えております。

# 【渡邊委員】

現状の施策は、空き家であるとか、分譲マンションであるとか、ハードごとに焦点が当た

っていますが、実態が行政区によって異なります。中心区は空き家が出てもすぐに売れますが、郊外は50万円でも売れないところが実際にあります。地域ごとに課題が違いますので、地域を細分化してもいいのではないかと思います。

#### 【事務局】

本日の資料には出せていませんが、住宅の供給状況や人口等について、地域別に分析した データがございますので、次回以降、論点を出していく中で御紹介させていただければと思 います。

## 【髙田会長】

ほかにいかがでしょうか。

# 【三浦委員】

先程の黒坂委員の御質問に関連するのですが、参考資料の2を見ていますと、施策のうち、「中・大規模の市営住宅のうち地域コミュニティに資する活動の場を有する団地数」について達成していないですね。この中で、行政が一番ハンドリングできそうな部分であると思われますが、進んでいないのはどのような課題があったのか、どのような背景で進まなかったのか、補足いただければと思います。

#### 【事務局】

集会所や活動の場を設けるといった事業の組み立て方をしておりますが、それ以前に大規模な市営住宅において、今まであったコミュニティが維持できなくなってきているという事情がございます。市営住宅なので、どうしても、入居者が低所得であり、また高齢化も進む中で、今まであった自治会を維持していくことが困難になってきております。これをどのように解決していくかを検討してきたところでして、簡単にハコをつくればどうこうという問題でないのではないかという中で、積極的に進めてなかったのが実情でございます。

## 【三浦委員】

今のお話を理解すると、そのような前提であれば、コミュニティを担ってくれる、例えば 居住支援法人のような方々と連携しないと、今の公営住宅が成り立ちにくいということを表 しているのかもしれないですね。

## 【髙田会長】

ほかにいかがでしょうか。

### 【栗木委員】

昨年の3月に広島から京都に憧れて引っ越してきて、中古住宅に住んでいます。国産の杉 材や古い建具、障子、葦戸をしつらえて、日本らしい暮らしを楽しんでいます。

中古住宅を求める際に、町家に住みたいと思いましたが、高くて手が出ませんでした。調べている間にもどんどん値段が上がっていきました。すまいとして住める町家があって、若い方がこれからの楽しみをもって住むということがどんどん行われればいいと思います。

また、町家も、ビルの中に一軒残っているということではなく、軒を連ねている姿が美しく、文化的な価値があると思います。木造の家としてその今ある町家を残すだけじゃなく、町家を作るという技術を残していくためにも、新築で京町家が作れるというものがあればいいのではないかと思います。京都の条例の中で、そのようなものがあれば、京町家の中でも本当に直す価値のある町家と、傷み過ぎた町家があったとしたら、それは取り壊して、京都

の木材を使用して新しい京町家を作っていくということが行われて、それに携わる職人がいる、技術が継承されるということあればいいのではないかと思います。

あと、50万円でも売れないような家があるという話でしたが、私は広島では一戸建ての 住宅団地に住んでいました。車を使わないと駅から行けないですけれども、この団地は、2、 30年前に建った団地なので、住んでいる人たちの年齢が上がって、ほとんどの方が高齢者 です。そこに若い世代の私たちが入ることになり、家が広く、余裕があるのか子供が多い家 庭が多かったです。

家が広いと、そのようなすまい方もできるので、まち中の狭いところに住む人たち、そして郊外には郊外の幸せがある、すまい方がある、そういったことも提案していければいいのではないかなと思います。

## 【髙田会長】

どうもありがとうございました。何か関連するコメントがあったら、お願いします。事務 局から何かありますか。

#### 【事務局】

京町家については、住宅以外にも色々な活用がされており、それ自体は否定するものでは ございませんが、すまいとして利用していただく方が望ましいと考えております。その中で も若い方に住んでいただけるように施策も行っておりますが、値段の問題もあるのか、マッ チングが難しく、まだまだ課題があると考えております。

京町家が軒を連ねているということについても、髙田会長にも御協力いただいて、京町家の審議会の中で、地域としてエリアを指定していこうとして取り組んでおります。その地域については、解体する際は、1年前に届出をしてもらうようにし、その地域を拡大していこうとしているところでございます。

新築京町家についても、まさにそのようなことを部会を設けて検討しておりまして、今年 度中にガイドブックを策定したいと考えております。既存のものだけでいくと減っていく一 方ですので、京町家の良さを生かした住宅を増やしていくことが大事ということで取り組み をしております。その中で、技術の継承の問題についても触れていきたいと考えております。

### 【事務局】

京町家については、この間、条例・計画を制定するなど様々な施策を行ってまいりました。 ただ、京町家だけでなく、空き家の問題もですが、そのことが市民の方に知られておらず、 うまく制度を利用されていないという状況でございます。この点について、これから住宅政 策を展開するうえでも、心がけていく必要があると考えております。

現在,京町家の値段が高くなっていますが,5年程前であれば,古い京町家,再建築不可の物件は,非常に安く数も多かったと思います。上昇していた地価が,最近,少しずつ沈静化してきているということはないでしょうか。

#### 【渡邊委員】

その傾向はほんの少しかと思います。例えば、御所南学区においては、子育て世帯は住めない、若者世帯が地元に帰って友人と一緒にそこを盛り上げるというようなことはできない、 と聞いています。

#### 【梶原委員】

全体的な流れで言うと、今の京都市の地価が上がったということですね。全国からというよりもアジアだけでなく、世界中から土地を買いにきた。そうするとやはり需要と供給のバランスになりますので、需要が多くなると物の値段が上がると、このような原理であったと思います。

ところが, ホテルを建設しようと取得し, 家屋が壊されたが, 現状は, ホテルも余ってきているため, その土地が放置されている事例も多いです。

そのような空いているスペースをマッチングして,新京町家を作っていくべく,ガイドブックの作成に向けて議論しているところです。

その中で、在来工法については、コンペなどをすればいいと思いますが、伝統工法で建築 するものについては、京都市から何らかの形で助成していただくなどは考えられないかと思 います。

# 【髙田会長】

冒頭に渡邊委員が言われたように、やはり居住するということをもう少し深く考えていく 必要があると思います。居住機能の保護という視点がないと人口がどんどん減っていく。

それ以外の人口の要因もありますが、特に、京都の場合は、都心部を中心として地価の上昇により居住部分が減っていくということに関連して、減らなくてもいい人口が減ってしまい、都市の本質的な機能を失ってしまうということがないようにしないといけないということを皆さんおっしゃっていると思います。

ただ、地価の問題については、住宅政策で手が出せるかというと、うまくいかない。居住機能の保護ということについても、試みとしてはいろいろなことが行われましたが、経済の大きな流れの中で住宅政策だけでは難しい。住宅政策を超えた枠組みで、人口や価値観、居住機能の議論をしていただければと思います。

それから、黒坂委員がおっしゃった現行の住宅マスタープランの振り返りについても、そのとおりであり、今年度中に作業をやっていただきたいと思います。

梶原委員,渡邊委員から,不動産市場に関する様々な問題の話があったが,そもそもこれも前の審議会から継続ですけど,住宅市場に関するデータが無いわけです。京都の住宅市場のデータがないと施策を打てないため,無いなら無いで調べることが必要ではないかと思います。

三浦委員から、住情報の仕組みについて話がありましたが、ある程度、市も取り組んでいますが、市民から見るとわかりにくく、もっとわかりやすくアクセスしやすい仕組みで、ワンストップで分かるようにすることが必要ではないかと思います。

また、抱える問題点を把握するには、必ずしも行政区別にならないと思われますが、地域として整理することが重要ではないでしょうか。住宅市場という観点からも、地域ごとに分類し、サブマーケットに分けて考えることが必要ではないでしょうか。必ずしも全域を対象とした施策でなくとも、状況が違うところには、違う施策を行うという議論を今後できればと感じました。

さらに、栗木委員のような方が、どんどん京都に来ていただくためにはどのようなことを すればいいか、委員自身からも御提案していただけばと思います。

## 【三浦委員】

京町家については、まだ人気があると思いますが、郊外の特色もない家が、空き家になったり、朽ちていけば、地域の活力が落ちていくと思われます。そのような郊外の特色もない家でリフォームが行われれば、こんなに変わったというような情報を発信していければいいのではないかと思っています。

#### 【渡邊委員】

そうですね。しかしながら、現実的な課題としては、そのようなところは、交通アクセスも悪く、車も停められない家も多い。免許を返納する方も多い中、50歳を超えるとそのような物件を買わないという方が多いという状況があります。

## 【梶原委員】

郊外の住宅は、総じて販売価格が安いですね。我々が、中古住宅の流通の仲介をさせていただくときに、販売価格が安いと、仲介手数料も安く、商売にならない。

若者が住むと特典があるなど、住宅として住まう際に、インセンティブを与える施策が必要ではないかと思います。

## 【栗木委員】

車を停めるところがないという話ですが、広島では、家がつぶれたところは、駐車場になり、周りの方が車を停めることができるようになっていました。

郊外では住宅購入にかける費用が安く抑えられるため、リフォームにお金をかけることができます。キッチンをこだわっていいものをつけることもできるし、自然素材を使ったり、 贅沢なリフォームができます。郊外に行けば、豊かな暮らしができるということもあり、悪いことばかりということでもないと思います。

#### 【髙田会長】

リフォーム等のストック対策が進まない要因として,所有者不明や,相続の問題で権利関係が細分化しているなど,前提のところでうまくいかない事例が多いという風に感じています。町家の保全について,私が個人的に相談を受けるものも,ほとんどそういう問題でうまくいかない。それでどこか一つが問題となると,全部が止まってしまうという,そういう話が随分多いと思いますね。

このように、ストック政策については、特に技術的な問題を検討する以前の問題でうまくいっていない気がします。もっとストック政策を実質化するためには、その前段階の制度的な問題がネックになっていると思います。京都市の住宅マスタープランの中でできる話ではない気がするのですが、これらについても何らかの形で検討していければと思います。

それからもう一つは、行政の縦割りの問題というのがあって、色々な問題が様々な部署で議論されていますが、住宅の問題ほど、様々なことに関連するものはなく、住宅政策だけで考えているとうまくいかないと思います。どんどん問題が難しくなってしまいますが、様々な部署につなぐ問題と捉えた方がいいのではないでしょうか。言うのは簡単ですけど、実際には難しいと思いますが、連携して市全体で施策を実現していくことを考えていただければと思います。

本日は第1回目のスタートということで、皆さんの御意見を自由にいただきましたので、 これから具体的な話になっていくと思いますが、予定していた議論としては以上ということ にさせていただきたいと思います。

それでは、審議事項としては以上ということですが、あと今後の進め方等について、事務 局から御説明いただければと思います。

# 4 その他(事務局より説明)

第2回京都市住宅審議会:3月下旬開催予定

# 5 閉会